

学校法人名城大学における次世代育成支援対策行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、安心して働き続けられる環境整備を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間等

(1) 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日の3年間とする。

(2) 計画の見直し

行動計画は、期間中における法令改正、教職員からの要望等に応じて変更できるものとする。

2. 行動計画内容

(1) すべての教職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するため環境整備

【目標①】子育てを行う教職員が育児休業・看護休暇・勤務時間短縮等、子どもを養育するための諸制度を活用しやすい環境整備

《対策》

- ・妊娠出産等タイミングに応じた諸制度の周知を図る。男性教職員に対しても、扶養親族申請時等に男性の育児参加を促すための周知を行う。
- ・育児休業後の円滑な職場復帰のため、休業中の教職員に対しての情報提供徹底、妊娠中や産休・育休復帰後の教職員のための相談窓口を設置し、サポートする。
- ・諸制度を活用しやすい環境整備として、周囲には取得者に対する理解を、取得者には周囲への協力を得るための配慮等、両者がお互いの立場を理解する研修を行う。

【目標②】子育てに関する諸制度を利用していない教職員にとっても、働きやすい職場環境整備

《対策》

- ・子育てに関する諸制度を利用していない教職員に負担が偏らないための施策推進検討会を立ち上げ推進する。
- ・アンケート等により現状課題を把握し、子育てを行う教職員を支える教職員が、働きやすい環境を検討、サポートに対して評価できる制度構築等を図る。

(2) すべての教職員の働き方・働かせ方の見直し

【目標①】時間外労働の把握・管理・削減

- ・管理職とのコミュニケーションを密にし、業務内容を点検し、業務処理の簡素化、不要不急業務の整理等業務の見直しを積極的に進めるよう努める。

《対策》

- ・時間外労働は、やむを得ない場合に行われる認識を徹底し、超過勤務の削減が重要であることについての周知徹底、意識啓発に関する労務研修を実施する。